

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三重 歯 会 報



◆平成23年度学校歯科保健研修会

◆平成23年度歯科衛生士復職支援講習会

◆歯科衛生士養成校在校生アンケート／結果と考察

◆日本歯科医師会第169回代議員会

◆平成23年度社会保険指導者研修会



三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2011
1011
No. 652

台風12号、県南部に大きな被害（峰会長、羽根常務理事が相次いで現地を訪問）	1
平成23年度学校歯科保健研修会	2
第16回日本歯科医療管理学会東海支部学術講演会	5
平成23年度歯科衛生士復職支援講習会	7
歯科衛生士養成校 在校生アンケート	8
日本歯科医師会第169回代議員会	10
平成23年度社会保険指導者研修会	15
みえ歯一トネット通信	18
8月理事会報告（歯科口腔保健推進法成立を受け積極的な歯科保健事業展開へ）	20
9月理事会報告（台風12号による会員診療所の被災状況を確認）	22
医療管理（マイカー通勤手当の非課税限度額の改正）	24
<hr/>	
8月・9月会務日誌	25
会員消息／新入会員プロフィール	26
告知板	
<ul style="list-style-type: none"> ・愛知学院大学歯学部同窓会三重県支部学術講演会のご案内 ・第39回三重歯科・口腔外科学会開催のお知らせ ・第42回(社)国際歯科学士会日本部会(ICD)学術講演会冬期学会 ・津歯科医師会学術講演会のお知らせ ・第21回三重県歯科医師会囲碁大会開催のお知らせ 	30
平成23年4月・5月診療分歯科診療報酬状況	33
会員の広場（第33回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催される）	34
互助会の現況	35
三重県歯科医師国民健康保険組合	36
編集後記	38

台風12号、県南部に大きな被害 峰会長、羽根常務理事が相次いで現地を訪問



9月初めに、紀伊半島に記録的な大雨をもたらした台風12号。本会会員の診療所も南紀支部等で4件の診療所が床上浸水、診療休止を余儀なくされた。

約1か月が経過して、交通網等の復旧は進んでいるものの、住宅の修理等は遅れており、未だ避難所や高齢者施設で生活する住民も多い。本会からは9月に峰 正博会長が、10月に羽根司人常務理事がそれぞれ被災地を訪れ現状を視察した。

峰会長が県南部の被災地を訪れたのは、9月13日(火)。前週は中央での公務に追われながら東京で情報収集に努めたが、三重県に戻ると早速、現地を訪問。避難所等に支援物資を届けるとともに被災した会員を見舞い、それぞれの被災状況を自らの目で確認した。



南紀支部で床上浸水した歯科診療所は3件。うち2件は診療再開にこぎつけていたが、1階部分がほぼ水没した須川洋一南紀支部長の診療所は、再開の目途が立たない状況だった。

9月15日(木)には南紀支部が被災者支援活動を実施。須川支部長に代わって斎藤哲郎副支部長が陣頭指揮に立ち、会員5名が伊勢保健所・石濱信之主幹や歯科衛生士会尾鷲・熊野支部の竹田仁香支部長らとともに避難所へ支援物資を配布、歯や口の状態についての聞き取り調査、保健指導を実

施した。

10月9日(日)には羽根常務理事が紀宝町を訪れ、同町の東保健士や竹田歯科衛生士とともに高齢者施設の現状調査を行った。これは紀宝町健康センターの依頼に基づき、県からの要請を受けてのもの。この日は須川支部長も同行して、義歯ケースや洗浄剤等を施設等に配布した。



紀宝町では未だ多くの住民が避難生活を余儀なくされているものの、南紀支部が早期に対応したこともあり、避難所では必要な対応も講じられている。一方、高齢者施設等では住宅を失った高齢者を定員を超えて受け入れていたこともあり、口腔ケアも含め、災害時での対応に多くの課題があることが分かった。今後、県歯としても行政や地元支部と連携を取りながら求められる役割を果たしていきたい。

平成23年度 学校歯科保健研修会

平成23年9月11日（日）
三重県歯科医師会館

ひろがる・つながる・ふかめあう 歯・口の健康づくり

恵那歯科医師会
石黒幸司学校歯科理事



恵那市歯科医師会で学校歯科を担当している石黒理事は、早くから同市上矢作町に学校歯科保健委員会を立ち上げて、実績を積み重ねてきた。同委員会では「皆で子どもの歯を守りましょう」という歯科医師的な視点を押し付けるのではなく、例えば保育園では生活習慣を作るために、小学校では教育の一環として歯や口のことを考える、というように、養護教諭や保健師、保育士等、それぞれの立場に応じて歯や口に関わる健康教育の位

置付けが変わることを念頭に置いてその活動を始めたという。現在も同委員会の中では、歯を守るための「予防」を声高に訴えるよりも、「歯と口をもっと身近なものにしよう」という緩やかなスタンスをとっているとのことだった。今回の講演もそうした視点から「歯と口をもっと身近なものにする」ための様々なヒントを与えてくれる内容となった。

ウォーミングアップ：歯と口の働きを伝えるには？

最初に石黒理事が投げかけたのは「歯と口の働きを子どもたちに分かりやすく伝えるにはどうしたらよいか」という問い。すぐに解答を与えるのではなく、数名ごとのグループに分かれて着席している受講者たちに、それぞれで話し合うよう求める。これもまた健康教育のシミュレーションなのだろう。

ひとしきり話し合わせた後、石黒理事が提案したのは体感すること。学校では給食を利用して、



子どもたちに実際の食物を食べさせながら「歯と口の働き（①噛む／咬むこと ②表情を作る ③発音を助ける ④飲み込む）」を実感させるという。

この日も研修会場に簡単な食物が準備され、受講者自身が、▽前歯だけで噛む、奥歯だけで咬む▽舌を使わずに口中の食塊を移動させる▽せんべ

いを音がしなくなるまで咬む▽舌の水分をふき取ってから食べる（＝味覚を感じない）▽舌を前歯に当てないでサ行音を含んだ言葉を発音する▽上下顎を接触させないで水を飲み込む一等の課題を経験した。

講演：健康教育と教材作り

講演では、健康教育で用いる「教材」を中心に話が進められた。歯科保健指導の現場では理解を助けるために用いるツールを「媒体」と呼ぶことが多いが、学校教育の現場では「教材」という用語が用いられるとのこと。その「教材」は、①教具 ②問題 ③文章（お話） ④学習形態—に大別され、この4つの素材がうまく組み合った授業は成功しやすいという。

教材化の4つの形式

- (1) 教具：視聴覚教具や実物教具の形をしているもの
- (2) 問題：子どもが自分の頭で考えてみたくなるような問題形式
- (3) 文章（お話）：印象深い文章（お話）の形をとっているもの
- (4) 学習形態：子ども自身の活発な活動を組織する何らかの学習形態（ゲーム、クイズ、ものづくり）の中で、結果的に目標とすることが学習できるようになっているもの

学校生活の中で保健指導者が直接健康教育を行う時間には限りがある。そこで、指導者が用いる教具だけではなく、子どもたちが自由な時間に手に取って積極的に活用できる教具を活用することが有効になる。

子どもたち自身で使用する教具の例として、歯や体に対する素朴な疑問、健康教育に必要な事項をクイズ形式にまとめたものや立体パズルが紹介された。こうした教具を保健室等に置いておき、

子どもたちが楽しみながら学ぶことを期待する。石黒理事は「クイズに答えることが単なる“物知り”に終わってしまわないよう、そこを入り口に何かを伝えるためのストーリーを与えておくことが重要」と述べた。

次に、養護教諭や歯科衛生士等の保健指導者が直接指導する時に使う教具について説明された。ここでも子どもたちが興味を持てるよう工夫することが大切で、参加型教具が有効だということ。この日の研修会では「歯みがきヨーイドン」という歯ブラシの毛先の当て方を工夫する教具が紹介され、受講者がこれを体験（＝写真）した。

こうした参加型教具を用いる際のポイントとしては、最初に解答を与えるのではなく子どもたち自身に工夫させる、考えさせること、そして最後には学んだことをまとめて、「授業」としてきちんと締めくくることが挙げられた。



問題（発問）型の教材とは、子どもたちが自分の頭で考えたいくなるような「なぜだろうか？」という問題の形をとったものを指す。例として挙げられたのは恐竜の化石についての問題。まず、恐

竜の化石の中で最初に見つかったものを問う。答えは歯の化石。続いて「ではなぜ、歯が化石になるのか」という問いにつなげ、生体の中で一番硬いのが歯であるという解答へ導く。そして最後に「そんなに硬い歯がなぜ虫歯になるのか」を子どもたちに考えさせる。こうしたワンクッションを入れるのが一つのコツになるようだ。

絵本に代表される「お話」型の教材は、記憶に残るものであることが必要だとされ、石黒理事らが保育園で使用するために作った紙芝居「六歳臼歯の6ちゃん」が紹介された。第一大臼歯をキャラクター化することにより、子どもたちに歯を大切にすることを芽生えさせることができたとのこと。

「学習形態」の教材とは、子どもたち自身が活発に活動する中で、結果的に目標とする内容が学べるようになっている教材。栄養素を学ぶ神経衰弱型のカードゲームや歯や体の健康問題を取り入れたオリエンテーリング等、これまで実践されてきた様々な方法が紹介された。



「学習形態」教材の一つとして、有名な「卵の実験」が実演された（＝写真）。これは酸性の液体に卵を浸すとその成分が溶け出し発泡することを体験し、虫歯発生のメカニズムを理解させるもの。卵の半分だけにフッ化物を塗布し、その部分からは発泡しないことでフッ化物の効果を示す方法も広く知られているが、石黒理事自身はこれがフッ化物の効果であるかどうかには疑問を感じており、現在は唾液の効果により発泡が止まることを示す実験として用いているとのことだった。

（理事・杉原信久 記）

こども110番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年6月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院 対応マニュアル ― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。

第16回日本歯科医療管理学会 東海支部学術講演会

平成23年9月11日（日）
愛知学院大学楠元キャンパス

被虐待児童スクリーニングの新しい試み MIESについて報告

三重県歯科医師会では歯科医師の立場から児童虐待防止の取組みを進めるに当たって、平成17年度に県内2つの児童相談所で一時保護施設内の要保護児童の口腔内診査と生活習慣調査を行った。その結果、要保護児童ではう蝕になっている者の割合が高いこと及びう蝕処置率が有意に低いこと、さらに生活習慣とう蝕処置率から要保護児童を識別できる可能性があることが分かった（詳細は『三歯会報』平成22年度8・9月号掲載・公衆衛生委員会特別レポート「歯科医の立場からの児童虐待防止」参照）。

その後、三重県健康福祉部健康づくり室及び愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座と検討を重ね、このほど「要保護児童スクリーニング指数（MIES：Maltreatment Index for Elementary Schoolchildren）」を考案。23年9月から県内5か所の小学校でMIES調査を行い、潜在的な被虐待児童をスクリーニングするための有用性を検証することとした。調査実施に先立って、9月11日（日）に開かれた第16回日本歯科医療管理学会・東海支部学術講演会に羽根常務理事が参加し、第一報としての報告を行った。

要保護児童スクリーニング指数MIESは簡単なアンケートの形式をとっている。質問項目は平成17年度調査での生活習慣に関する質問50項目の中から、要保護児童と対照群の間で有意差があったものをピックアップした。

アンケートは低学年用と高学年用があり、それぞれう蝕処置率（低学年は乳歯、高学年は永久歯）を加えた場合には項目が変更されている（う蝕処置率を加えた方が要保護児童を識別する精度は向上する）。即ち、学年及びう蝕処置率を用いるか否かで4つのパターンが設定されている（表参照）。生活習慣に関する質問項目については、パターン毎に点数が定められており、各項目の合計点数がMIES指数となる（う蝕処置率が50%以上の場合は乳歯では1点、永久歯では5点が加点される）。MIES指数が5点以下の場合に「見守りが必要な可能性あり」と判定される仕組みだ。

表：MIESの4つのパターン

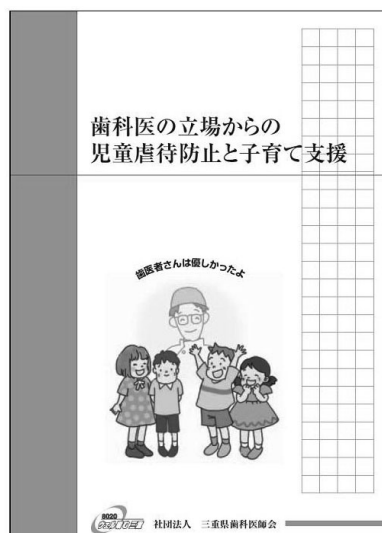
低学年用	高学年用
生活習慣のみ5項目	生活習慣のみ3項目
生活習慣3項目 +乳歯う蝕処置率	生活習慣2項目 +永久歯う蝕処置率

今年度はまず低学年を対象に、三重県内の4小学校で調査を実施する予定で準備を進めている。MIESアンケートにより要保護の可能性が高いと判定された群と任意抽出した対照群について、学校側で実施される児童・保護者の生活状況調査との関連性を検証する予定だ（学校長及び保護者に対して承諾を求める文書も準備した）。

今回の調査でMIESの有用性が実証され、潜在的な被虐待児童の早期発見につながる事が期待される。

三重県歯科医師会会員の皆様へ

わが国では少子高齢化が進む一方で、乳幼児期、学童期の子どもたちへの虐待が年々増加しています。三重県歯科医師会が平成17年度に三重県健康福祉部の協力を得て実施した要保護児童歯科調査結果では、虐待が疑われる要保護児童においては、う蝕経験者率が有意に高く、う蝕になった歯が処置されている率が有意に低いという結果が出ています。



歯科医療従事者は、乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健診、歯科診療所等において、日常的に子どもや養育者に接する機会が多く、専門家の立場から虐待の早期発見に関わるべきことが提唱されています。

本会と三重県では8020運動推進特別事業の一環として、子育て支援の観点から「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援（児童虐待防止マニュアル）」を作成しています。児童虐待の早期発見・予防の一助となるよう取り組んでいくために、ぜひご活用下さい。

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

社団法人 三重県歯科医師会

歯科医療技術者等無料職業紹介所

〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2

TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

平成23年度 歯科衛生士復職支援講習会

平成23年9月11日（日）

伊勢学園 伊勢保健衛生専門学校



三重県歯科医師会では、歯科衛生士不足解消対策の一環として、平成22年度より非就業歯科衛生士を対象とした復職支援講習会をスタートさせた。初回は県立公衆衛生学院（津市）での開催だったが、今年は会場を伊勢保健衛生専門学校（伊勢市）に移し、歯科の現場を離れて3～12年経過した歯科衛生士10名を迎えた。



午前中は「知っておきたい歯科トピックス」「最新の歯科事情」と題して辻(哲)常務理事、林理事より講義を行うとともに、ここ20年間、診断機器や材料等の変化はあるものの、歯科衛生士の基本的な業務内容には大きな変化はなく、復帰へのハードルは決して高くないと参加者を激励した。

午後は診療ユニットを使っでの相互実習。3人一組で術者・患者・アシストと分担し、歯周基本検査・超音波スケーリング等を体験。久し振りに

インスツルメントに触れるとあって当初は緊張する様子も見られたが、時間とともに自然と手も口も動くようになり、慣れ親しんだ歯科診療所さながらの雰囲気に。



結婚や出産のために歯科医療の現場を離れることになった彼女たちだが、身に付けた国家資格を活かして復職したいと今回の講習に臨んでくれた。ブランクゆえのハードルを幾分でも低くできただろうか。育児、介護等家庭の事情でフルタイムの勤務は難しいかもしれないが、受け入れる歯科診療所側としてもスタッフに歩み寄り、彼女たちの志に応えたい。



来年度の復職支援講習会は、ユマニテック医療福祉大学校（四日市市）での実施を予定している。

（理事・桑名良尚 記）

歯科衛生士養成校 在校生アンケート

理事・桑名良尚

三重県歯科医師会では、歯科衛生士不足を解消するために様々な方向から対策を講じている。中でも歯科衛生士養成校への入学促進は最も基本的なミッションである。そのためのアプローチを、今一度振り返り検証するために、歯科衛生士養成校の在校生を対象にしたアンケートを実施し、回答を得たので報告する。

三重県下の歯科衛生士養成校は現在3校（県立公衆衛生学院、ユマニテク医療福祉大学校、伊勢保健衛生専門学校）あり、いずれも平成22年度から3年制へと移行している。現在2年生の生徒が3年制移行後最初の入学者である。

平成23年5月に実施したアンケートでは右に示すとおり、3校159名から回答を得た。

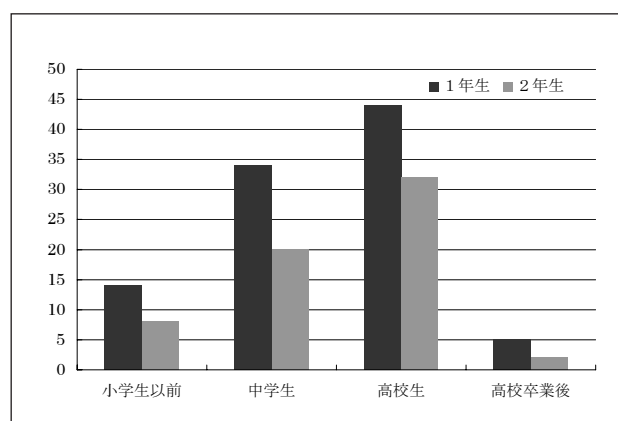
	1年生	2年生	計
公衆衛生学院	30	30	60
ユマニテク	39	16	55
伊勢学園	28	16	44
計	97	62	159

（ユマニテク及び伊勢学園は平成22年度入学者が定員を下回ったため、2年生の回答数が少なくなっている）。

Q1

歯科衛生士という職業をいつ知りましたか？

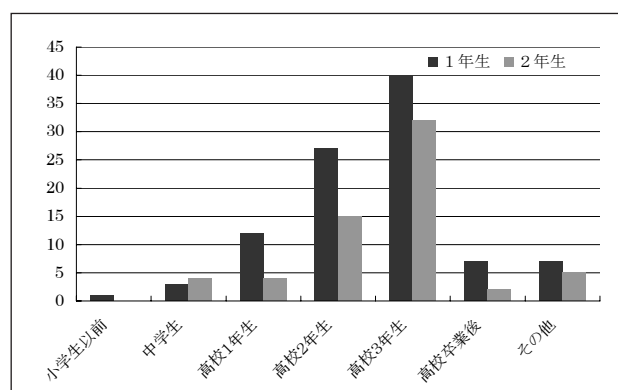
歯科矯正等を含め、小学生の頃から頻繁に歯科医院に通院する習慣がある場合には早い時期に歯科衛生士という職業を認知するが、半数の生徒は高校以降になって初めて歯科衛生士という職業を認知している。



Q2

歯科衛生士になろうと思った時期を教えてください。

回答は当然のことながら高校在学時に集中している。小学生や中学生の頃から歯科衛生士という職業を認知し、それを目指すという環境作りはできないか。



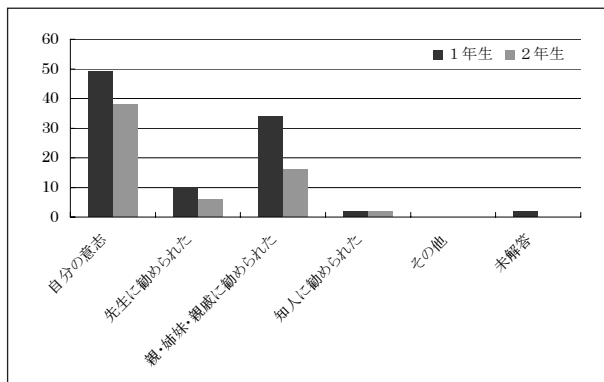
REPORT

医療管理委員会

Q3

歯科衛生士養成校を受験しようと思った動機を教えてください。

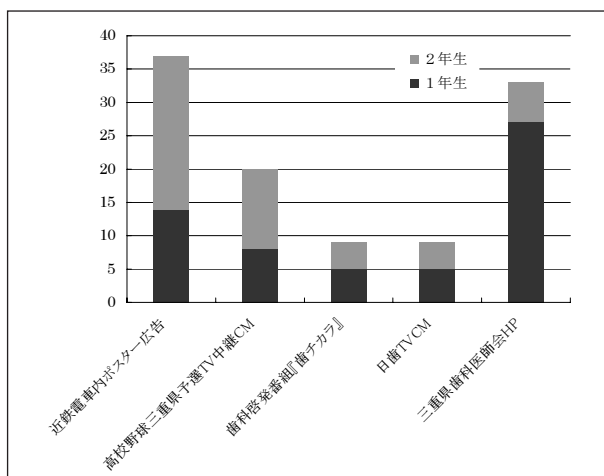
「自分の意志」という回答が最も多いものの、家族に勧められて進学を決めた生徒も少なくない。親世代に、歯科衛生士という職業を望ましい選択肢と考えてもらえるよう意識することも必要か。



Q4

様々な広報活動で、今まで目にしたことがあるものにチェックをしてください。

近鉄電車内ポスター広告は高校生（特に北勢・中勢地域）の目にとまる可能性が高い。1年生の回答では県歯ホームページを見たとの回答も多い。テレビの効果はそれほど高くないが、高校野球中継でのインフォーマーシャルは期待以上に認知されている。

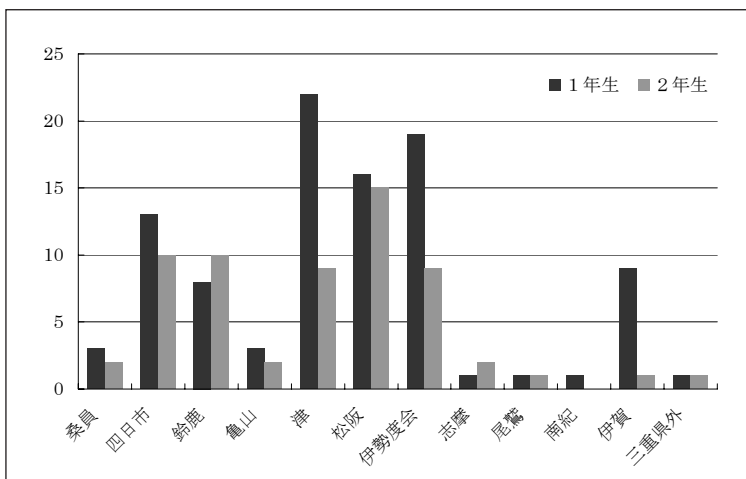


三重県歯科医師会では、毎年6月に高校の進路指導担当教諭を対象とした歯科衛生士職業説明会を催している。今年度も10校の参加があり多くの質問も受けた。7月には会員の診療所を利用した歯科衛生士インターンシップに25名の生徒が参加し、夏休みを利用した養成校の体験入学も定員を上回ったが、その多くが職業説明会に参加した高校だった。会員診療所でもインターンシップや養成校体験入学といった取組みについて、もっとアピールしていただくことを期待したい。

最後に現在の歯科衛生士養成校在校生の地域分布を示す。

平成23年度は残念ながら3年制移行に伴い新規卒業者が出ないが、来年度及び再来年度の求人参考にしていただければ幸いです。

(了)



日本歯科医師会 第169回代議員会

平成23年9月8日（木）・9日（金）
東京市ヶ谷・歯科医師会館

新法人移行と福祉共済の見直しについて協議



9月8日（木）、9日（金）の両日、東京市ヶ谷の歯科医師会館で第169回日歯代議員会が開かれ、三重県からは芝田憲治日歯代議員と太田賢志予備代議員が出席した。

大久保会長は冒頭の挨拶の中で、歯科口腔保健推進法について、これまで連綿と行われてきた地域での歯科保健活動と診療所での歯科医療提供こそが、この法律が成立した礎であることを強調。平成24年診療報酬改定については、非常時であればこそ平時から歯科医療を守ることの重要性を訴え、堂々とプラス改定を求めていく考えを示した。

1日目午前は主に平成22年度決算に関わる6つの議案が審議されいずれも可決。午後からは当初の予定を変更、代議員質問に先立って協議が行われた。まず日歯福祉共済制度について先の都道府県歯会長会議でも示された見直し案について宮村副会長らが説明。続いて村上専務理事が、公益社団法人への移行スケジュールの見通しを示した。福祉共済の見直しの進捗も影響するが、24年10月または25年4月に新法人へと移行する予定で検討が進められているとのこと。この日の議論を踏まえ、24年3月代議員会に関連議案が上程されることになる。

1日目後半と2日目には代議員からの地区代表質問7問と個人質問38問について執行部が回答。24年度医療介護同時改定や歯科口腔保健推進法成立後の戦略、対外PRのあり方、歯科情報のデータベース化等についての質問が目立った。

会長 挨拶



大久保満男会長 堂々とプラス改定を要求する

冒頭挨拶に立った大久保会長は、まず決算代議員会を迎えるに当たって、プライマリーバランスが黒字となったことを報告。また、ようやく日歯福祉共済の見直し及び公益社団法人移行への方向性を示せるようになったと述べ、この日の協議での合意に期待を示した。

次いで8月に成立し、すでに公布・施行された「歯科口腔保健推進法」に触れ、歯科関係議員の努力や日歯連盟のサポートに謝意を示すと同時に、都道府県及び郡市区の歯科医師会の歯科保健活動への取組み、各会員による歯科診療所での地域住民へのしっかりとした歯科医療提供がなければ、

この法案は提出されることも可決されることもなかったと述べ、敬意を示した。

次期診療報酬改定については、10月後半を目途に日歯としての要望を提出する方針であることを明らかにした。東日本大震災後の厳しい財政状況下でプラス改定の要求が可能かと危惧する声に対しては、被災者の健康が確保されなければ被災地の復興はあり得ず、平時の歯科医療をしっかりと守ることが国民・国家の基盤であることが明確になったとの認識を示したうえで、「生きる力を支える歯科医療」という観点に立ち、堂々とプラス改定を要求することを強調した。

報告 議事

和歌山県歯会長らが台風12号被害状況を報告 平成22年度歳入歳出に関する議案等を可決

来賓挨拶の後、和歌山県歯・中谷譲二会長が奈良県歯・田中康正会長、三重県歯・芝田専務理事とともに台風12号による被害状況について報告した。和歌山では身元確認作業に会員が出動しているとのことであった。執行部からは、村上恵一専務理事が会務現況について、柳川忠廣常務理事が東日本大震災関係について、堀 憲郎常務理事が社会保険関係について、山崎芳昭常務理事が会計現況についてそれぞれ報告。続いて議事に移った。

第1号議案は定款の一部改正に関するもの。日

歯の役員報酬、旅費等の支払いについては諸規則・規程に定められているが、新法人移行作業を進める中で厚生労働省より支払根拠を定款に記載する旨の指導があったためこれに対応したとのことであり、賛成多数で可決された。

第2～6号議案は全て平成22年度歳入歳出に関するもの。▽一般会計▽特別会計▽別途会計▽積立金会計▽収益事業関係一について、それぞれ詳細な資料を元にした議案説明の後、いずれも賛成多数で可決された。

福祉共済見直し案について協議 公益認定を目指したスケジュール案も示す

日歯代議員会の慣例では協議は2日目に行われることが多いが、今回は重要事項であるとの判断から予定を変更し、1日目の午後に代議員質問に先立って行われた。

まず、議題とされたのは「福祉共済制度の見直しと保険業法への対応」。日歯の福祉共済は会員の高齢化及び会員数の減少により、給付・負担の見直しが迫られており、昨秋の第166回代議員会でも議論されたところである。加えて改正保険業法への対応も求められている。今回、日歯執行部はこうした難題へ対応するための見直し案の概要を提示し意見を求めた。

次いで日歯の新法人への移行について、公益認定のための折衝の経過が詳細に説明され、移行スケジュール案が示されるとともに、改めて公益社団法人への移行を目指すことについて代議員に賛否が求められた。

■ 福祉共済制度の維持存続への経過と基本方針



福祉共済見直しについては宮村一弘副会長より経過説明が行われた。改正保険業法は平成17年4月に成立、翌年4月に施行されたが、その翌年には公益法人制度改革関連法案が成立し、日歯が新法人に移行した後は福祉共済に保険業法が適用されることになった。保険業法の規定への対応は

非常に困難であるため、日歯では適用除外または新たな特例措置を求めて様々な折衝を行ってきた。

22年11月、改正保険業法の一部をさらに改正する法案が成立した。新法人移行後も当面の間は特定保険業者の認可を受けることにより自主共済を継続する道が開けたが、以下の要件が必要とされた。①17年改正時に行っていた範囲で行う ②一定の財産基礎（純資産1,000万円以上）③責任準備金の積立て ④保険数理人の関与一。

②でいう純資産とは所有資産から責任準備金を差し引いたものである。日歯福祉共済の所有資産は150億円で、現行制度で必要な責任準備金は約2,800億円。つまり純資産1,000万円以上という基準がクリアできないことになる。

ただし、これはあくまで長期共済の場合であり、単年度契約、自動更新の短期共済であれば責任準備金及び保険数理人の関与は不要となる。従って、多くの検討課題（終身保険の期限、負担金納付義務終了者の取扱い等）はあるものの、現行制度を短期共済または短期と長期（責任準備金が現行資産に見合ったもの）の組合せに切り替えることによって、福祉共済自主運営の道を求めることが可能と考えられる。

以上のことから現時点での日歯執行部の意思は、①自主共済継続を目指し認可特定保険業者の申請を行う（24年4月）②現行制度と可及的に乖離しないものとする（給付と負担の見直しは必要）③短期共済へ切り替える一の3点にまとめられる。

■ 執行部論点整理（基本方針）

続いて守田邦昭常務理事が「認可特定保険業者の認可取得を踏まえた福祉共済制度の見直しに関する執行部論点整理」として、以下の7項目の基本方針について説明した。

＜基本方針＞

- ① 負担金額は、できる限り据え置く。
- ② 死亡共済金・傷害共済金は、恒久的健全維持を踏まえ設定する。
- ③ 概ね5年毎に保険数理人（アクチュアリー）の関与のもと財政計算を行い、負担金額と死亡・傷害保障額等を見直す。
- ④ 火災共済金・災害共済金は、当面800万円を維持する。ただし、大規模災害を踏まえ、必要に応じて基金残高の何割かを上限として給付額調整を行う旨を規則に定める。
- ⑤ 制度貸付（立替払い、前払い、高齢者前払い）は、保険業法上、基金保全の観点から貸付金に利息を付けなければならないことや、貸付金が死亡共済金を超過するケースが多数発生すること等から廃止を検討する。
- ⑥ 認可が得られれば、30年以上加入かつ満80歳以上における負担金納付義務終了は継続するとともに、納付義務終了条件の見直しを検討する。
- ⑦ 傷害共済は平成18年度より障害3級以上に給付対象を拡大したが、保険業法上、認可を取得するためには平成17年当時の保障内容と同様でなければならないことから、遺憾ながら給付対象は1級に戻す。

■ 都道府県歯科医師会共済事業モデル案提示

三重県歯科医師会を含め1,000名以下の共済は適用除外の対象となるが、全国では19の都道府県歯科医師会が1,000名以上の共済を抱えており、日歯と同様の問題に直面している。

柳川常務理事は該当都道府県歯を对象とした共済事業運営状況についての調査結果とともに、認可特定保険業者取得を想定した「都道府県歯科医師会疾病共済モデル案」を示した。

■ 公益認定に向けた折衝と移行スケジュール

新法人への移行について村上専務理事から説明された。公益社団法人取得に向け内閣府との折衝を重ねており、日歯の公益性について理解が進む

中で、3層構造・代議員制・選挙規則等の問題も解決しつつある。残る大きなハードルが、前述の保険業法への対応であり、福祉共済等の自主運営が果たされた場合の公益目的事業比率の問題である。



当初は、福祉共済及び年金を事業比率の計算から除外することを求めてきたが、これには法改正が必要となるため実現困難とされた。そこで、福祉共済及び年金を共益事業として分離することなく、いわゆる公益目的事業と一体不可分なものとして位置付けることとした。

日歯作成の説明資料では、日歯は公衆衛生・歯科保健啓発等のための専門職のネットワークと位置付け、福祉共済及び年金はその構成員（会員）が公衆衛生活動に専念できるために必要なセーフティネットとして必要であるとしている。

新法人移行のスケジュールについては、24年10月または25年4月からになる見通しを示した。執行部は、24年3月の第170回代議員会で定款変更案の決議、認定・認可申請書類の承認を目指しており、改正保険業法への対応についても同代議員会で承認を得たいとのこと。新法人への認定・認可申請は、24年4月以降の特定保険業社認可を待ってから行うことになるため、新法人への移行時期に幅を持たせているということである。

最後に大久保会長より、福祉共済制度見直しの基本方針と、公益社団法人への移行を目指して次回第170回代議員会に議案を上程することについての了解が求められ、各代議員は挙手で賛同の意を示した。

日本歯科医師会 第123回通常総会

平成23年9月9日（金）
東京市ヶ谷・歯科医師会館



9月9日(金)、代議員会終了後、日本歯科医師会の第123回通常総会が開かれ、三重県歯の峰 正博会長が議長を務めた。総会では、6月に開かれた第168回臨時代議員会で可決された東日本大震災関連の会費送金期限延長や福祉共済等の特別措置が報告され、議事では8日(木)の第169回代議員会で可決された平成22年度決算関連の議案が上程され、総会においても賛成多数で可決された。

代議員 質問

代議員質問では、まず7つの地区からの代表質問が行われた。東海信越地区からは飯田就一代議員が質問に立ち、日本歯科医学会学術講演会での大久保会長の講演を踏まえ、未来の目的と手段の明確化及び戦略的なビジョン追及について質した。

これに対し大久保会長は同講演でのスライドを示し、8020運動が人生80年という縦軸に加え、歯科口腔保健推進法や条例によって他者の身体を思いやるという横軸も備えることになると述べた。そのうえで、8020達成者が50%を超える健康長寿社会を実現するためには一次予防や保健活動に加え、リスクの高い者を対象とする診療所での治療と予後管理により歯を残すことが必要であり、8020非達成者に対しては補綴による咬合確保が、要介護者に対しては在宅・施設における歯科医療が必要であると、それを診療報酬制度で評価することを求めていくことを明言した。さらに、行政が法を運用・実行していく時に国民によるチェックが働かないことを指摘。これに対して現

場を持つ専門家として批判や提言を行っていくのが歯科医師会の役割であることを強調した。

個人質問は38問で、24年度医療介護同時改定や歯科口腔保健推進法成立後の戦略、対外PRのあり方、歯科情報のデータベース化等についての質問が目立った。

歯科口腔保健推進法への対応について大久保会長は、日歯内に検討チームを立ち上げることや24年2月11日(土)にシンポジウムを開催することを明らかにした。また側方支援として厚生労働省在職当時にメタボリックシンドローム対策を牽引した辻 哲夫氏が、仮称ではあるが「オーラルシンドローム」なるプロジェクトを準備しており、企業健診の促進につながる可能性があるとして述べた。

対外PR関連では、22年度に提言をまとめた「生きがいを支える国民歯科会議」に関連した書籍が秋以降に3冊上梓される予定であることも公表された。

(日歯予備代議員・太田賢志 記)

平成23年度 社会保険指導者研修会

平成23年 9月26日（月） 東京一ツ橋・日本教育会館

テーマは「地域医療連携～現状と課題～」 次期改定の柱は「在宅歯科医療」



9月26日（月）、東京・一ツ橋の日本教育会館で、日本歯科医師会と厚生労働省の共催による平成23年度社会保険指導者研修会が開かれ、大杉常務理事、辻（孝）理事、稲本理事、前田理事が出席した。

この研修会は毎年初秋に開かれ、都道府県歯科医師会の社保担当者、全国の支払基金及び国保連合会の審査委員及び厚生労働省歯科系技官等が一堂に会する行事。日歯及び厚生労働省担当者の講演と学術研修が主体となっており、診療報酬改定の行方を占う意味を併せ持っている。

今回は平成24年の医療介護同時改定を控えていることもありその内容が注目されたが、研修テーマは「地域医療連携～現状と課題～」、講演で厚労省・鳥山歯科医療管理官が明言した「次期改定は在宅歯科医療が柱となる」との方向性と合致したものだ。

今回は平成24年の医療介護同時改定を控えていることもありその内容が注目されたが、研修テーマは「地域医療連携～現状と課題～」、講演で厚労省・鳥山歯科医療管理官が明言した「次期改定は在宅歯科医療が柱となる」との方向性と合致したものだ。

主催者を代表して、まず厚労省からは外口 崇保健局長の代理である唐津 剛審議官が登壇。東日本大震災に際して同省が診療報酬の算定要件の緩和や予算措置により現場の医療関係者の支援を行ってきたことを報告。一方で、被災者に対して最も貢献したのは現場の医療関係者であるとし、身元確認に歯科医療関係者が尽力したことも含めて感謝の言葉を述べた。さらに、今回のテーマである地域医療連携が超高齢化社会に向かうに当たって大きな課題であり、24年度の診療報酬・介護報酬改定では、医療と介護の連携、地域医療連携のさらなる促進が求められると述べた。

続いて挨拶に立った大久保満男日歯会長は、東

日本大震災で亡くなった方々への哀悼の意を表すとともに、口腔内所見による身元確認（1万5千人の遺体の約半数に行われた）に従事した会員に感謝の言葉を述べた。診療報酬改定については、平時から国策として「生きる力を支える生活の医療」である歯科医療を充実させてこそ、今回のような非常時に復興の前提となる被災者の健康を守ることができるかと訴えた。今回のテーマである医療連携については「健康増進と治療、介護におけるケアの3つが切れ目のない連携体制をとることが国民の健康を守っていくうえで歯科にとって極めて大事である」とし、その方向性を貫いていくと訴えた。

■ 講演：最近の社会保険を取り巻く状況について

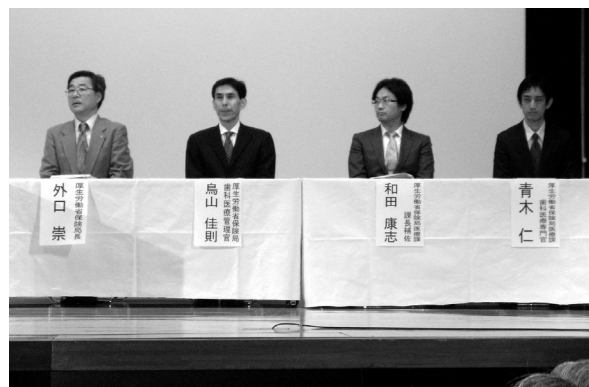


基調講演では、日歯・堀 憲郎社会保険担当常務理事と厚労省・鳥山佳則歯科医療管理官がそれぞれ講演した。

堀常務理事は冒頭、自身が理事として参画した第一次大久保執行部発足当時(平成18年)の「歯科医療の意義は国民の生きる力に貢献し、価値ある人生を送るためにある」との理念を改めて紹介。社保担当としての5年間、「生活を支える歯科医療」「生きがいを支える歯科医療」と表現を変えながらも、一貫してこの考え方を検討・検証し、内外に問うてきたと日歯のスタンスを明示した。具体的には、機能歯数と生存期間あるいは認知症や糖尿病等との関連についてのEvidenceを積み上げ、質の高い生涯を送るために歯科医療の果たす役割の大きさを明らかにしてきたと述べた。

一方で要介護者の約9割が歯科治療または専門的口腔ケアを必要としているにもかかわらず、実際に受診した要介護者は2割程度という現状を提示。在宅歯科医療の普及が進んでいない理由は一口では語れないとしながらも、患者からの求めが出てきにくいことや算定の複雑さなど制度上の不備があることを指摘し、これらが次期改定の論点になるとの見通しを示した。

最後に、在宅歯科医療の推進によって高齢化社会における歯科医療の再評価を獲得し、これを歯科医療全体の反転攻勢につなげたいと強調した。



続いて登壇した鳥山歯科医療管理官は、次期改定に向けた最近の動向と今後のスケジュールについて説明。中央社会保険医療協議会(中医協)で個別の議論が重ねられるのと並行して、社会保障審議会(社保審)の医療保険部会及び医療部会で次期診療報酬改定の基本方針の検討が始まっていることを報告。12月に内閣により改定率が決定されれば社保審の定めた基本方針に沿って、中医協で個別の点数の貼付作業へと移ることになる。

こうした改定の具体的な作業に先立ち、今年6月22日の第191回中医協総会で行われた歯科診療についての議論も報告。これを踏まえて、平成24年医療介護同時改定では「在宅歯科医療が柱となる」と明言した。

また、今後の展望として高齢者が増えると必然的に障害者も増加すると指摘。従来、個別に議論されてきた障害者歯科医療と高齢者歯科医療には重なり合う部分が多いとの見解を示した。これらの診療報酬上の評価については慎重に対応していく必要があるとしつつも、開業医が身近な問題として認識することを期待するとした。

近年、歯科領域で普及しつつあるCT撮影についても触れ、次期改定では現在のように医科の点数を準用するのではなく、歯科の診療報酬として位置付ける方向で整理する方針であることを明らかにした。

■ 研修：地域医療連携～現状と課題～

がん治療を支える歯科治療・口腔ケア―がん急性期医療からがん終末期医療まで―

静岡県立静岡がんセンター・大田洋二郎歯科口腔外科部長

静岡がんセンターでがん患者の口腔ケアについての取組みを牽引してきた大田歯科口腔外科部長は、全てのがん治療で口腔内に問題が起こっていると述べ、医師、看護師が口腔ケア、歯科治療の重要性を理解し、必要な時に必ず歯科に連絡が来る同センターのシステムを披露した。口腔ケアをがん治療に組み入れて口腔内合併症を最低限にす

ることが患者のQOL向上に繋がることを示すとともに、終末期にあっても「口から自然に食べたい」「口も顔の一部、表情も大切」「話をして和みたい」という思いに応える、人が生きるための「あたりまえの口腔ケア」が必要であると述べた。

また、現在取り組んでいる退院後の口腔ケアのための静岡県歯科医師会との連携も紹介した。

地域医療連携に果たす口腔保健センターの役割

公益社団法人東京都豊島区歯科医師会・高田 靖専務理事

全国に先駆けて公益社団法人認定を受けた豊島区歯科医師会。現在では同会事業の柱にもなっている口腔保健センターを中心としたビジネスモデルが紹介された。同センターの業務内容は障害者診療、休日応急診療、摂食嚥下機能訓練、在宅訪問診療等、多岐にわたる。センターが受けた在宅訪問診療の依頼は連携している会員に紹介される

が、センター常勤の歯科衛生士や配備されている訪問診療用の機器を活用することによって、会員は、体一つで在宅に赴くことも可能としている。

高田専務理事は、口腔保健センターが他職種連携のコーディネーターとして、さらには地域での啓発活動や人材育成の場等、様々な形で有効利用できることも強調した。

地域医療連携―現状と課題― 在宅歯科医療における地域医療連携

社団法人東京都歯科医師会・細野 純高齢者保健医療常任委員会委員長

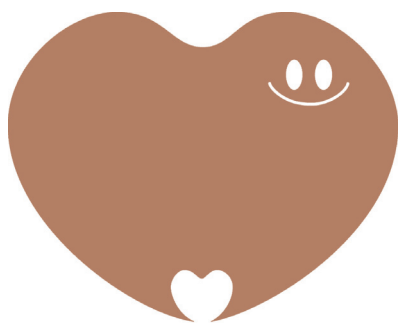
東京都歯科医師会の細野高齢者保健医療常任委員会委員長は、開業医としての立場で訪問診療について講演。歯科標榜のない医科病院では歯科専門職の口腔管理が不足しやすいこと、介護関連職との連携には短時間でも在宅ケアカンファレンス

が有効でありケアマネージャーとの連携が必要であること等を指摘。主治医との連携、介護職との連携等、多職種協働で口腔の健康と食支援を守る体制作りが重要であることを示した。

今年の社会保険指導者研修会は、全体を通して在宅歯科医療の重要性が強調される内容となった。これが医療介護同時改定にどう反映されるかを注視するのは当然のことであるが、大久保会長が挨拶の中で触れた「健康増進と治療、介護における

ケアの3つが切れ目のない連携体制をとる」ことを実現するために何をなすべきか。地域の「かかりつけ歯科医」である私たちが改めて足元を見つめ直すことも必要だろう。

(理事・前田圭司 記)



みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

from 障害者歯科センター

主治医制を目指しながら

齋藤 弘 障害者歯科センター長

三重県歯科医師会の障害者歯科センターを担当し半年が経過しました。6・7月号の「みえ歯ートネット通信」でも触れたように、今年度からはなるべく同じ患者さんは同じ歯科医師が診る主治医制がとれるよう努めてきました。たとえ患者さんが健常者であっても、歯内療法や義歯の製作等、歯科特有の一連の操作を前医から引き継ぐことは術者にストレスを与えるものです。それに加え障がい児(者)では、治療以前の人間関係(ラポール)の構築、行動変容の達成がより求められ、お互いに対する信頼というものが治療の成否に大きく作用します。これは会員や委員による輪番制をとる限り避けられない欠点でした。少数精鋭の新体制でこの壁を越えようとしたわけです。

しかしながら実際に現場に立ってみると、そう簡単に主治医制をとれるものでないことを痛感し

ています。完全な常勤歯科医師はセンターの管理者である私だけですし、スタッフの数も限られています。ある種の患者さんは特定の診療介助者、あるいは特定の診療ユニットに強くこだわりを持っている場合もあり、「担当医を替えない」ことを最優先にできるわけではないのです。もちろん治療内容や患者さんによって、担当医を固定する必要性が高い場合には優先的に対応していますが、なかなか全てとはいかないのが現状です。

一方で歯科医師を少人数制にした効果で、情報交換がこれまで以上に密に行えるようになり、担当医が替わることのデメリットは最小限に抑えられるようになってきました。

今後も様々な壁を乗り越えながら、治療や保健指導がスムーズに進むよう、努力していきたいと考えています。

障害者歯科センター診療状況

8月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤4名 内訳・会員2名、大学2名
延患者数	147名

9月

診療日	8日
診療担当者	常勤1名、非常勤4名 内訳・会員2名、大学2名
延患者数	156名

歯医者さんが来てくれる

「訪問診療可能歯科医療機関」への掲載について



三重県歯科医師会では訪問歯科診療の普及を進めるため、ホームページに訪問歯科診療が可能な歯科医療機関についての情報を掲載しています。

新たに掲載希望の会員は、三重県歯科医師会事務局までご連絡下さい。

社団法人 三重県歯科医師会

〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2

TEL 059-227-6488



みえ歯ートネット



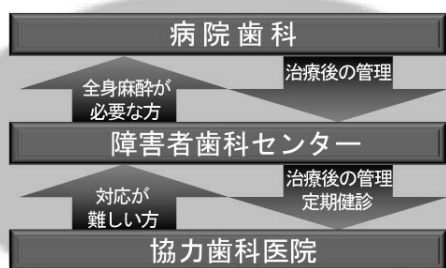
協力歯科医院について

「歯科治療を受けたいけれど、障がいがあるので不安……」、そんな方たちのために、地域の歯科診療所と三重県障害者歯科センターが手をつなぎました。みえ歯ートネットは、障がいのある方が安心して歯科治療を受けていただくためのネットワークです。

三重県歯科医師会では会員を対象にみえ歯ートネット協力歯科医院への登録を受け付けています。登録を希望する方は、三重県歯科医師会事務局までご連絡下さい。

【登録するとどうなるの?】

- ① みえ歯ートネットホームページで、「歯科医院名・所在地・電話番号」を公開します。
- ② 障害者歯科センターとの連携を行い、障がいのある患者を相互に紹介し、患者の歯科受診の利便性を図ります。
- ③ 地域の障がい児(者)福祉施設から歯科保健指導等の依頼があったときに、担当をお願いします。



8月理事会報告

平成23年8月11日（木）三重県歯科医師会館

歯科口腔保健推進法成立を受け積極的な歯科保健事業展開へ



8月11日(木)、猛暑の中での理事会が開催された。峰会長は10日(水)に公布・施行された歯科口腔保健推進法について、日歯等で同法成立を受けての取組みが始まっていることを報告。三重県でも県条例の制定への期待が高まったとし、これらの法及び条例の理念を活かして、さらに積極的に歯科保健事業を展開していくことが重要であると強調した。学術委員会からは県民向け公開講座の企画が示された他、来年度に三重県で開催される第11回警察歯科医会全国大会に向け、実行委員会の設置も決定した。

会長報告



峰会長は、歯科口腔保健推進法成立までの過程について振り返るとともに、この法律に沿って、今後、生涯を通じた各種健診事業の充実が期待できるとの見通しを示し、日歯等の中央組織も必要な取組みに着手していることを報告した。

また、これを機に本会としても県の口腔保健条例制定に向けて準備を整えていくよう、理事者一同に指示した。

一般会務報告

- 無料職業紹介事業報告
7月分：求職、求人、紹介ともに0件
- 8・9月行事予定

承認事項

- 会員数
一般693名、勤務27名、終身129名、特別3名、法人8、合計860名
- 入会届の受理1名
加藤貴彦先生（桑員）

委員会事業報告

【社会保障委員会】



- ・ 個別指導（7/21）、施設基準の届け出等の報告、指定自立支援医療機関の指定についての一部改正について

【医療管理委員会】

- ・ 第3回医療管理委員会（7/14）、歯科相談（2件）について

【学術委員会】



- ・ 支部学術担当者連絡協議会、第3回学術委員会（7/21）、日歯生涯研修セミナー（長野、7/31）、支部助成金事業（松阪支部申請書、伊賀

支部申請書）、県歯学術講演会について

【福祉厚生委員会】

- ・ 互助会第1部の支給について（7/5～8/10申請分）

【公衆衛生委員会】

- ・ 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール県審査、県民歯科疾患実態調査打合せ（7/7）、口腔ケアステーション連絡協議会第2回準備会（7/28）、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導、平成23年度フッ化物洗口推進事業実施施設一覧、歯の健康力推進歯科医師等養成講習会について

【広報編集委員会】

- ・ 三重テレビ『歯チカラ』打合せ（7/21）、三歯会報・メルマガ発行、日本歯科医師会雑誌「表紙」掲載用画像（写真）提供について

【企画調査委員会】

- ・ 最新歯科医療実態調査の調査結果・考察について

【その他の報告】

- ・ 障害者歯科センター報告
- ・ 災害時の対応対策に関する委員会（7/14）
- ・ 平成23年第5回社会歯科学研究会総会・公開研究集会（7/2・3）
- ・ 東海ブロック学校保健会連絡協議会（7/21）
- ・ 日歯第2回税務委員会（7/27）
- ・ 第2回成人歯科保健・産業歯科保健に関する打合せ会（7/27）

協議事項

1. 公益法人制度改革の対応について
2. 支部長会の招集並びに附議事項について
3. 公益法人改革の対応について
 - (1) 公益事業の周知方法について
 - (2) 講師謝金について
 - (3) 支部用モデル定款の作成について
4. 第11回警察歯科医会全国大会について
5. 三重県歯と口腔の健康づくり推進条例について

9月理事会報告

平成23年9月6日（火）三重県歯科医師会館

台風12号による会員診療所の被災状況を確認

9月6日(火)、9月の理事会が開かれた。前週末の台風12号に伴い三重県も南部を中心に記録的な豪雨に襲われ、6日時点で4件の会員診療所で床上浸水との報告が入っていることが確認された。過去にも甚大な災害の場合には会員に対する義援金（見舞金）を募ったケースがあり、理事会ではその例に則り今回の災害に対しても見舞金を募る方向で検討することを決定した。一方で、懸案となっている互助会制度の見直しについても改めて議論が交わされた。

会長報告

峰会長は8月26日(金)に開催された第112回都道府県会長会議の内容を中心に報告。「社会保障・税一体改革成案」に示された定額負担金については、日歯は現在の3割負担ですら公的医療保険の限界を超えていると考えており、さらに負担を加えることには強く反対していく姿勢であるとした。「歯科口腔保健の推進に関する法律」関連では、厚生労働省医政局歯科保健課の下に「歯科口腔保健推進室」が設置されたことを報告。歯科疾患の

予防等による口腔の健康の保持を厚生労働省内関係部局間で横断的に連携を図りながら総合的に推進することを目的としているとのこと。

この他、「社会保障・税に関わる番号制度」に関する議論の進捗状況にも触れ、今後は患者の病歴や受診履歴等の医療情報等が集積・統合される時代になる可能性があると指摘。歯科医療提供側も、それを踏まえておく必要があるとの認識を示した。

一般会務報告

- 無料職業紹介事業報告
8月分：求職、求人、紹介ともに0件
- 9・10月行事予定

承認事項

- 会員数
一般693名、勤務27名、終身128名、特別3名、法人8、合計859名



委員会事業報告

【社会保障委員会】

- ・ 集団的個別指導（8/25）、支部担当者連絡（オンライン請求による資格確認の実施、厚生労働省大臣官房統計情報部からの調査協力依頼、犯罪被害や自動車事故等による傷病の保険給付の取扱い）について

【医療管理委員会】

- ・ 名古屋国税局管内税務指導者協議会事前打合せ会（8/25）、歯科相談（2件）、平成23年度医療施設関係統計調査の実施、毎月勤労統計調査（第二種診療所）、永年勤続表彰の案内について

【学術委員会】

- ・ 日本歯科医学会学術講演会（岐阜、9/4）について

【福祉厚生委員会】



- ・ 睦寿会親睦会、互助会第1部の支給について（8/11～9/5申請分）

【公衆衛生委員会】

- ・ 地域8020運動推進協議会準備検討会（9/1）、日本歯科衛生士会平成23年度ブロック研修神奈川会場（9/4）、三重県歯科保健大会中日新聞広告掲載日、第3回かむかむクッキングコンクール表彰式チラシ案について



【広報編集委員会】

- ・ 三歯会報・メルマガ発行について

【企画調査委員会】

- ・ 最新歯科医療実態調査報告書（案）について

【その他の報告】

- ・ 障害者歯科センター報告
- ・ 第2回災害時の対応・対策に関する委員会（9/10）
- ・ 日本学校歯科医会平成23年度制度委員会第1回小委員会（8/10）
- ・ 第39回産業歯科医研修会（8/27～28）
- ・ 日歯税務委員会・租税特別措置（社会保険診療報酬の所得計算の特例）について

協議事項

1. 公益法人改革の対応について
 - (1) 公益認定申請書類について
 - (2) 資産取得資金（会館建設及び大規模な改修・補修・改増築に備えるための資金）計画について
2. 会務並びに事業の運営について
3. 台風12号による被災会員への対応について



マイカー通勤手当の非課税限度額の改正

Q：従業員のマイカー通勤手当の税務の取扱いについて教えてください。

A：自動車などの交通用具を使用して通勤する方が受ける通勤手当については、次表の片道の通勤距離に応じ、1か月当たり一定の金額（以下「距離比例額」といいます。）が非課税とされています。

片道の通勤距離	1か月当たりの限度額（距離比例額）
2キロメートル未満	全額課税
2キロメートル以上10キロメートル未満	4,100円
10キロメートル以上15キロメートル未満	6,500円
15キロメートル以上25キロメートル未満	11,300円
25キロメートル以上35キロメートル未満	16,100円
35キロメートル以上45キロメートル未満	20,900円
45キロメートル以上	24,500円

また、交通用具を使用して通勤する方で通勤の距離が片道15キロメートル以上である方が受ける通勤手当については、運賃相当額が距離比例額を超える場合には、運賃相当額（最高限度額：月額10万円）までが非課税とされていました。これを上乗せ特例といいます。

（注）「運賃相当額」とは、交通用具を使用して通勤する方が鉄道などの交通機関を利用したならば負担することとなるべき運賃等で通勤に必要な運賃、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤の経路及び方法による運賃または料金の額に相当する金額をいいます。

この上乗せ特例が廃止され、平成24年1月1日以後は通勤手当の金額が距離比例額を超える場合には、その距離比例額を超える金額については課税の対象となり、通勤手当を支給した月の給与の額に上乗せして所得税の源泉徴収をしなければならなくなりました。

例えば、通勤距離片道50キロメートル（距離比例額24,500円）、運賃相当額30,000円、通勤手当32,000円の場合、次のようになります。

	【改正前】	⇒	【改正後】
通勤手当額 32,000円	2,000円 が課税対象		7,500円 が課税対象
運賃相当額 30,000円	運賃相当額まで 非課税		距離比例額 まで非課税
距離比例額 24,500円			



8月・9月会務日誌

Association Diary

8月

- | | |
|--|--|
| <p>2日 名古屋国税局管内税務顧問会議が愛知県にて開催され植村顧問税理士出席</p> <p>4日 三重県歯科保健大会第2回実行委員会開催</p> <p>10日 日本学校歯科医会制度委員会第1回学校歯科医報酬に関する小委員会に桑名理事出席</p> <p>11日 常務理事会、理事会、三師会幹事会開催</p> <p>25日 歯科保健条例に関する打合せ会、名古屋国</p> | <p>税局管内税務指導者協議会事前打合せ会開催</p> <p>第13回中規模県歯科医師会連合会が東京都にて開催され峰会長、芝田専務理事出席</p> <p>26日 日本歯科医師会第112回都道府県会長会議に峰会長出席</p> <p>30日 三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に羽根常務理事出席</p> |
|--|--|

9月

- | | |
|--|--|
| <p>1日 地域8020運動推進協議会準備検討会、災害時の対応策に関する委員会、第11回警察医会全国大会実行委員会、歯科衛生士復職支援講習会事前打合せ開催</p> <p>4日 伊賀支部総会に峰会長出席
日本歯科医学会平成23年度学術講演会が岐阜県にて開催され辻常務理事、萬代学術委員出席</p> <p>6日 理事会開催</p> <p>8日 第33回学校歯科保健研修会が愛知県にて開催され羽根常務理事、福森理事出席</p> <p>8・9日 第169回日本歯科医師会代議員会・第123回日本歯科医師会通常総会に芝田専務理事、太田常務理事出席</p> <p>11日 学校歯科保健研修会、歯科衛生士復職支援講習会開催
第16回日本歯科医療管理学会東海支部総会・学術大会が愛知県にて開催され羽根常務理事出席</p> | <p>15日 企画調査委員会、いい歯の8020表彰・審査委員会、第3回かむかむクッキングコンクール1次審査開催</p> <p>25日 県民歯科疾患実態調査説明会開催
社会保険情報ネットワーク連絡協議会が東京都にて開催され大杉常務理事、辻(孝)理事、稲本理事、前田理事出席</p> <p>26日 社会保険指導者研修会に大杉常務理事、辻(孝)理事、稲本理事、前田理事出席</p> <p>28日 都道府県歯科医師会広報担当理事連絡協議会に太田常務理事、熊谷理事出席
日本歯科医師会第3回成人歯科保健・産業歯科保健に関する打合せ会に羽根理事出席</p> <p>29日 常務理事会開催
ヘルシーピープルみえ・21最終評価及び次期計画策定に向けた歯科分野第1回ワーキンググループに羽根常務理事出席</p> |
|--|--|



会員消息 Member's News

本会会員数 (10月1日現在)

一般会員	697名	勤務会員	27名
終身会員	127名	特別会員	3名
法人会員	8名	計	862名

日歯会員数 65,099名 (8月31日現在)

新入会員



さかの まさひろ
坂野雅洋先生 (10. 1付)
三重郡川越町豊田一色
179-5
さかのデンタルクリニック
診電話 059-363-1182
FAX 同上
(四日市支部)



あおき まちこ
青木真知子先生 (10. 1付)
診津市殿村445-1
あい歯科クリニック
電話 059-237-2233
FAX 059-237-2200
(津支部)



いなもり こうじろう
稲森康二郎先生 (10. 1付)
診松阪市嬉野中川新町
2-176
いなもり矯正歯科
電話 0598-48-2233
FAX 0598-48-2234
(松阪支部)



なべしままさつら
鍋島正行先生 (10. 1付)
志摩市浜島町浜島858
なべしま歯科
電話 0599-54-0011
FAX 0599-54-0808
(志摩支部)



ふくい たかふみ
福井敬文先生 (10. 4付)
診伊勢市神久3-1-35
ふくい歯科クリニック
電話 0596-24-0121
FAX 0596-24-0171
(住)名古屋市北区光音寺町
1-42
電話 052-991-8218
FAX 同上
(伊勢度会支部)

住所変更

加藤剛史先生 (津)
津市久居射場町65-1-207

川原田幸三先生 (津)
津市夢が丘1-40-5
電話 059-202-3264
FAX 同上

塚澤利明先生 (津)
津市垂水2927-19
電話 059-227-6831
FAX 同上



小掠雅一先生（四日市）
三重郡菟野町初若の郷 5
電 話 059-394-3720
F A X 同 上

浜瀬太郎先生（松阪）
松阪市本町2058-1
ローレルコートアトレ松阪1302

小林秀行先生（伊勢度会）
伊勢市岩渕1丁目8-2
電 話 0596-28-4091

F A X 番号変更

倉本 正先生（四日市）
（診）F A X 059-347-1077

診療所名変更

二井良文先生（桑員）
医療法人 二井歯科医院 にい歯科・矯正歯科

診療所廃止

瀧口五也先生（松阪）

謹んでおくやみ申し上げます



菅谷直次先生（四日市支部）
去る8月9日、お亡くなり
になりました。
享年97歳



森 茂樹先生（桑員支部）
去る9月12日、お亡くなり
になりました。
享年93歳

新入会員プロフィール

Rookie's Profile

さかの まさひろ

坂野雅洋先生（四日市支部所属）

1. 学歴

高校 和歌山県立新宮高等学校

大学 愛知学院大学歯学部

（平成13年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成14年4月 愛知学院大学歯周病学講
座

3. 開業年月日

平成23年3月29日

4. メッセージ

・家族構成：妻、息子

・大学の所属クラブ

ヨット部

・趣味

海の遊び全般



あおき まちこ
青木真知子先生（津支部所属）

1. 学歴

高校 私立セントヨゼフ女子学園高等学校
大学 朝日大学歯学部歯学科
(平成12年度卒業)

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成13年 4月 東北大学歯学部大学院入学
平成14年 1月 花井歯科クリニック
平成15年 3月 うずら歯科
平成16年 8月 名古屋市内にて非常勤務
平成17年11月 守山中央歯科

3. 開業年月日

平成23年 9月 1日

4. メッセージ

このたび、緑に囲まれたのんびりとした生まれ育ったこの土地で開業する運びとなりました。

人より動物のほうが多いのでは？と思う程、ホタルやタヌキをはじめたくさんの野生動物が生息しています。



開業にあたりまして、今まであたたかく見守り、育ててくださった地域の人々に少しでも恩返しができますよう、一生懸命努力してまいりたいと思います。

この日を迎えることができましたのも、恩師・諸先生・先輩方のおかげであり、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

どうぞこれからもご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

いなもり こうじろう
稲森康二郎先生（松阪支部所属）

1. 学歴

高校 私立三重高等学校
大学 東京歯科大学（平成13年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成14年 4月 東京歯科大学千葉病院
平成15年 4月 東京歯科大学矯正科
平成18年 4月 渡辺矯正歯科（吉祥寺）

3. 開業年月日 平成22年12月 1日

4. メッセージ

近鉄中川駅周辺にて矯正専門で開院して

おります。都内矯正専門医での豊富な経験と知識を活かし、矯正治療に努めていきたいと思っております。またカリエス、歯周病の予防にも注意し、津市、松阪市など地域のみなさんに貢献していきたいと思っております。

大学時代は剣道部に所属しておりました。今の趣味はバイクに乗ることです。

これから少しずつではありますが頑張っていきたいと思っておりますので、御指導・御鞭撻の程よろしくお願い致します。



Mie Dental Association

なべしままさつら

鍋島正行先生（志摩支部所属）

1. 学歴

高校 三重県立伊勢高等学校

大学 松本歯科大学（平成13年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成14年5月 大阪歯科大学

3. メッセージ

こうして開業、入会の運びとなりましたのも、ご支援、ご鞭撻の賜物と心より感謝申し上げます。

このうえは、精一杯努力いたす所存でございますので、今後とも倍旧のご支援ご厚誼を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

ふくい たかふみ

福井敬文先生（伊勢度会支部所属）

1. 学歴

高校 三重県立伊勢高等学校

大学 徳島大学（平成8年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成9年4月 名古屋大学口腔外科

平成18年7月 横浜市立大学口腔外科

平成21年4月 知多市民病院歯科口腔外科

3. 開業年月日

平成23年10月1日

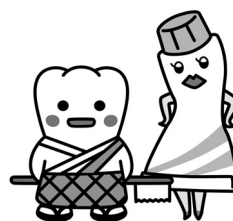
4. メッセージ

歯科医師の公僕としての責務を果たし、地域に愛される歯科医院を作りたいと思っ

ています。

小学生の頃からピアノとバイオリンを習っており、大学時代はコンサートマスターをやっていました。大学卒業からはさっぱり楽器に触れていませんが、地元の交響楽団に入団させてもらおうと思っています。

現在の趣味は鉄道です。これまでは一切“鉄”の気配がありませんでしたが、横浜市立大学時代に関東の鉄道に触れてしまったおかげで、寝ても覚めても鉄道のことが頭から離れなくなってしまいました。診療所のすぐ近くを参宮線が走っているため、気動車のエンジン音を聴くのが毎日の楽しみです。





告知板

Information

愛知学院大学歯学部同窓会三重県支部 学術講演会のご案内

拝啓 晩秋の候、会員各位におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、愛知学院大学歯学部同窓会三重県支部臨床懇話会を今年も開催させていただきます。今回は愛知学院大学歯学部から保存修復学の富士谷先生をお招きして、主にワンステップボンディング材と知覚過敏抑制剤について、進歩的なご講演をしていただく機会を設けました。ご多忙とは存じますが、ぜひ多くの先生方のご参加をいただきたく、三重県歯科医師会会員の先生方にご案内申し上げます。

三重県支部会長 水谷忠司

記

開催日時：平成23年11月27日（日）午後1時～4時30分

開催場所：三重県歯科医師会館教育センター

講師：愛知学院大学歯学部保存修復学講座

准教授 富士谷 盛興 先生

演題：自分にピッタリの材料を活かす！

～ワンステップボンディング材と知覚過敏抑制剤～

会場設定の都合上、出席のご連絡を11月17日(木)までにFAXにてお願いいたします。

連絡先 こいえ歯科口腔外科 鯉江正人

FAX 059-225-9291

TEL 059-224-9298



第39回 三重歯科・口腔外科学会開催のお知らせ

恒例の三重歯科・口腔外科学会および三睦会総会を下記のごとく開催致したいと存じます。
今回は、三重大学大学院医学系研究科 病態解明学講座 臨床麻酔学分野教授・宮部雅幸先生による特別講演がございますので多数のご参加をお願い申し上げます。

記

開催日：平成23年12月10日（土）

学会：三重県口腔保健センター（☎059-227-6488）
正午より（予定）

特別講演：ホテルグリーンパーク津（☎059-213-2111）
午後6時30分より

「局所麻酔薬投与時の異常反応」

三重大学大学院医学系研究科 病態解明学講座 臨床麻酔学分野
宮部雅幸教授

参加費：無料

尚、特別講演終了後、懇親会を行いますので奮ってご参加の程お願い申し上げます。

懇親会場：ホテルグリーンパーク津（午後8時より）

会費：歯科医師 10,000円

<問い合わせ先> 〒514-8507 三重県津市江戸橋2-174番地

三重大学大学院医学系研究科

病態修復医学講座

口腔・顎顔面外科学

三睦会会長 田川俊郎

TEL 059-232-1111 内線5635

FAX 059-231-5207

Home page <http://www.medic.mie-u.ac.jp/omfs/>



第42回(社)国際歯科学士会日本部会(ICD) 学術講演会 冬期学会

日 時：平成24年1月22日（日）午後1時～4時30分

会 場：安部ホール

名古屋市中村区名駅3-15-9 TEL 052-561-9831

テーマ：『これからの歯科界を考える』『歯科医師過剰を顧みて』

講 師：会員 須賀康夫 フェロー 「歯科医師過剰問題」

教育問題研究家 木村 誠 先生 「歯科医養成の現状と課題」

日本大学歯学部教授 尾崎哲則 先生 「我が国の歯科医療の将来を考える」

会 費：ICD会員 無料 一般 3,000円

<問い合わせ先>

松崎歯科医院・松崎正信

〒516-0072 伊勢市宮後3丁目1-22 TEL 0596-22-2566

津歯科医師会学術講演会のお知らせ

津歯科医師会学術委員会では、平成24年度の学術講演会を下記のように開催することになりました。

県歯会員の歯科医院勤務の先生方もご参加下さい。
近づきましたら事前登録のご案内をいたします。

日 時：平成24年2月12日（日）

午前10時～午後4時頃

演 題：『予知性の高い審美充填について』

（自費診療に耐えうるレジン充填とは）

講 師：高橋 登 先生（東京都開業）



お問い合わせは津歯科医師会まで。

TEL 059-225-1304

FAX 059-223-3936



第21回 三重県歯科医師会囲碁大会開催のお知らせ

日 時：平成24年2月19日（日）午前10時～午後5時頃

（終了後、懇親会を予定しております。）

場 所：名張シティホテル

名張市丸之内37-1（名張駅西口すぐ）

TEL 0595-64-3551

会 費：8,500円（懇親会費含む）

各賞あり

<問い合わせ先>

わたしげ歯科医院・綿重宗一

〒518-0719 名張市栄町2823-1

TEL 0595-64-6643 / FAX 0595-64-6654

平成23年4月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	2.0	612.4	1,204.7	2.0	620.5	1,256.8
	家 族	1.7	561.3	966.6			
後期高齢者医療		—	—	—	2.2	682.0	1,475.5

平成23年5月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社 会 保 険			国 民 保 険		
		1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数	1 件 当 日 数	1 日 当 点 数	1 件 当 点 数
一 般	本 人	1.9	608.8	1,140.9	2.0	616.1	1,201.8
	家 族	1.7	559.9	924.0			
後期高齢者医療		—	—	—	2.1	669.5	1,388.4



会員の広場

Member's Plaza

第33回

三重県歯科医師会ゴルフ大会開催される

去る9月29日(木)、西日本セブンスリーゴルフクラブにて標記大会が開催されました。少し暑いくらいによく晴れた秋晴れのもと、55名の先生方にご参加いただきました。簡単に結果を紹介させていただきます。

上位の成績	グロス	ハンディー	ネット
優勝 山内 貴司(四日市)	86	18.0	68
2位 榮 孝二(鈴鹿)	95	25.2	69.8
3位 佐南 清作(津)	83	13.2	69.8
4位 本郷 幸久(四日市)	97	26.4	70.6
5位 浜瀬 太郎(松阪)	85	14.4	70.6
ベストグロス 前田 芳樹(津)	77		

(敬称略、競技はダブルペリア方式、カット、上限なし。同ネットは年長者上位)

なお今大会開催に際しまして様々な会社、団体より協賛いただいておりますのでご紹介させていただきます。

協賛各社・団体

アウディ三重津

KAWARYO PGM

ササキ株式会社

トーデント三重

西日本セブンスリーゴルフクラブ

三重県歯科医師会

(五十音順、敬称略)

今回は、ご協力ありがとうございます。

次回は平成24年9月27日(木)を予定しております。詳細が決定次第ご連絡いたしますので多数のご参加お待ちしております。

また平成24年5月24日(木)に第67回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会が予定されています。そちらの方もご参加よろしく申し上げます。

(津支部・西本康助 記)



互助会の現況

Mutual Aid Association

(23年 8月 1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	1名	累計	787名	2,315口
----	----	----	----	----	------	--------

収入累計	198,981,377円	{ 繰越 198,927,112円 入金 54,265円
------	--------------	---------------------------------

支出	1,080,000円
----	------------

残高	197,901,377円	定期	98,000,000円
		普通	49,901,377円
		国債	50,000,000円

療養給付：5名

死亡給付：0名

第2部 (火災共済)

入会	0名	退会	1名	累計	806名	867口
----	----	----	----	----	------	------

収入累計	107,307,832円	{ 繰越 107,294,419円 入金 13,413円
------	--------------	---------------------------------

支出	0円
----	----

残高	107,307,832円	定期	88,390,000円
		普通	18,917,832円

第3部 (災害共済)

入会	0名	退会	1名	累計	806名
----	----	----	----	----	------

収入累計	47,399,179円	{ 繰越 47,395,579円 入金 3,600円
------	-------------	-------------------------------

支出	0円
----	----

残高	47,399,179円	定期	22,300,000円
		普通	25,099,179円

(23年 9月 1日～30日)

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	1名	累計	786名	2,312口
----	----	----	----	----	------	--------

収入累計	197,966,377円	{ 繰越 197,901,377円 入金 65,000円
------	--------------	---------------------------------

支出	2,160,000円
----	------------

残高	195,806,377円	定期	98,000,000円
		普通	47,806,377円
		国債	50,000,000円

療養給付：5名

死亡給付：1名

第2部 (火災共済)

入会	0名	退会	1名	累計	805名	867口
----	----	----	----	----	------	------

収入累計	107,314,262円	{ 繰越 107,307,832円 入金 6,430円
------	--------------	--------------------------------

支出	0円
----	----

残高	107,314,262円	定期	88,390,000円
		普通	18,924,262円

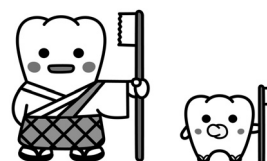
第3部 (災害共済)

入会	0名	退会	1名	累計	805名
----	----	----	----	----	------

収入累計	47,413,679円	{ 繰越 47,399,179円 入金 14,500円
------	-------------	--------------------------------

支出	0円
----	----

残高	47,413,679円	定期	22,300,000円
		普通	25,113,679円



三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

全協 理事長・役員研修会に出席

9月29日(木)、東京都内で全国国民健康保険組合協会(全協)理事長・役員研修会が開かれ、武田良一理事長と桑名良尚理事が出席した。

前半は講演が2題。まず厚生労働省保険局国民健康保険課・濱谷浩樹課長が「国保組合を巡る現状と課題」と題して講演。▽国保組合に対する補助の見直し▽無資格加入問題▽社会保障と税の一体化問題▽短時間労働者への社会保険対応一等を網羅的に解説した。続いて、時事通信社・田崎史郎解説委員が「これからの政局について」と題して講演。総選挙の時期や消費税増税の見通し等に

ついてジャーナリストの視点から持論を述べた。後半は全協から国保組合の運営に関する事項について説明があった(▽国保組合を巡る動向▽国保組合関係予算の概要▽健康保険の適用除外承認の弾力化▽保険料賦課の在り方▽特定健診・特定保健指導の推進▽国保組合共通システムの構築▽事業状況)。

3時間の研修会は国保組合が多くの課題に直面していることが実感される内容で、当組合としても今後どう対応していくのかを考えさせられる一日となった。

全歯連 通常総会／三重県から4名表彰

10月6日(木)、東京市ヶ谷の歯科医師会館で全国歯科医師国民健康保険組合連合会(全歯連)の平成23年度通常総会が開催され、武田良一理事長(三歯国保組合)が出席した。

この日は関係役員等の表彰・感謝状贈呈が行われ、三重県からは田所 泰・前三歯国保常務理事、藤田 導・前同組合会議長の他、21・22年度に全歯連の副会長を務めた武田理事長や三歯国保の川北紀代子課長も表彰された。

来賓としては、衆議院から松本 純議員、川口浩議員、水野智彦議員、参議院から石井みどり議員、西村まさみ議員、さらに阿部正俊全協会長、大久保日歯会長、高木日歯連盟会長らが出席し、それぞれ挨拶した。

総会では、一般報告、調査委員会・選挙管理委員会・会計の報告の後、規約の一部改正・事業概要・歳入歳出決算の議案が上程され、可決・成立した。

法人診療所等の健康保険適用除外承認申請手続きは5日以内に！

法人や従業員が5名以上の診療所が三重県歯科医師国保組合への継続加入を希望される場合は年金事務所で健康保険適用除外承認申請の手続きを行う必要があります。この手続きは事実の発生した日(勤務した日等)から5日以内に行わなければなりませんので、ご注意下さい。

健康保険適用除外承認申請の手続きについて、詳しくは三重県歯科医師国保組合ホームページをご覧ください。

<http://www.dental-mie.or.jp/kokuhokumiai/03/>

現況

平成23年6月／7月

保険給付状況

23年6月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,570	45,988,476	32,601,517
	累計	10,646	142,910,710	102,227,685
療養費	当月分	93		490,287
	累計	257		1,178,329
高額療養費	当月分	25		3,839,342
	累計	78		8,837,375
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	3		1,260,000
	累計	6		2,520,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	1		80,000
傷病手当金	当月分	11		679,000
	累計	43		1,983,000

23年7月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,306	45,415,482	32,052,155
	累計	13,952	188,326,192	134,279,840
療養費	当月分	83		339,763
	累計	340		1,518,092
高額療養費	当月分	19		1,989,346
	累計	97		10,826,721
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	4		1,680,000
	累計	10		4,200,000
葬祭費	当月分	1		80,000
	累計	2		160,000
傷病手当金	当月分	14		692,000
	累計	57		2,675,000

収支状況

23年度23年7月累計

区分	金額
歳入合計	714,122,871
歳出合計	209,789,535
収支差引残高	504,333,336

23年度23年8月累計

区分	金額
歳入合計	786,236,971
歳出合計	285,361,405
収支差引残高	500,875,566

被保険者異動状況

23年8月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,699	△ 22
家族	1,812	△ 3
計	4,511	△ 25

23年9月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,690	△ 9
家族	1,804	△ 8
計	4,494	△ 17

編集後記

Editor's Note

ある講演で「人は120%、自分が見えていない」と教えていただきました。とても感動し、それ以来毎日、鏡とにらめっこしながら笑顔の練習をしている井上 博です。

県歯の広報編集委員も2期目、今年度は県市町村共済組合の広報誌『共済NEWS』に寄稿している「お口の健康管理」を担当しています。直接お会いして情報を伝えるのに比べて、文章で伝えるのは非常に気を遣う作業です。受け止め方次第でとんだ誤解を招くこともあります。1期目に支部の広報担当者の方と一緒にプロの新聞記者から

教わった「文章を書くヒント」を思い出しながら、原稿用紙ならぬパソコン画面とキーボードに向かいます。読者に「なるほど！」と納得していただけるように何度も読み返してはやり直し。自分の診療所のスタッフにも意見を聞いて、最後は委員会の仲間にチェックしてもらいます。自分独りで書いた文章もやはり「見えていない」ものですね。

と言いつつまとめたこの原稿も、常務に思い切り直されてしまいました。まだまだ勉強しなきゃいかんです。

(広報編集委員・井上 博 記)

三重県最低賃金は時間額 717 円

—最低賃金の改正について—

「三重県最低賃金」は、平成23年10月1日から、3円引き上げられ、時間額717円に改正されることになりました。

なお、この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイト等）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

ただし、特定の産業（7業種）に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が定められており、こちらが適用されます。

詳細につきましては、三重労働局賃金室（TEL. 059-226-2108）または最寄りの労働基準監督署へお尋ね下さい。

三重労働局ホームページ（<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）、今般の改正については、（<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0011/1769/img029.pdf>）もご参照下さい。

三重県歯科医師会会員の皆様へ

団体医師賠償責任保険のご案内

～ 歯科医院診療所の安定経営のために～



団体割引
20%適用

弁護士費用
訴訟費用も補償

※損保ジャパンの事前の
承認が必要です。

ご照会・ご連絡は

<取扱代理店>

株式会社エムディ (三重県歯科医師会館 1F)

〒514-0003 津市桜橋 2 丁目 120 番地の 2 TEL : 059-227-6489 FAX : 059-227-0510

<引受保険会社>

株式会社損害保険ジャパン 三重支店 津支社

〒514-0004 津市栄町3-115 TEL : 059-226-3011 FAX : 059-228-4397

「いまさらながら…」
の君もあなたもぜひどうぞ!!

「ようこそ!! ★J. & Sachi 塾・予備校へ!」

こだわりの方々へ!
大好評予約受付中

安全な環境・2才児～予備校生までの独自の個別対応。高実績。

医歯薬系難関受験 期待にお応えします。34年目個別の名門

—学習空間も名門の証—

受験に精通した講師以外にも、医学部に精通した国公立医学部生も配置し
きめ細かい、且つ強力なバックアップ体制で合格を勝ち取ります。

喜びの声を聞かせてください……

●滝中学2年時入塾→名古屋大学(医)現役合格

「成績は学年10番台です。国語力が弱く1ヶ台に入れません。何が何でも名古屋大学(医)に現役合格させたいのです。ジェイ・サチしかない私の職場で聞きました。宜しくお願いします。しごいてやって下さい。」父親談
「最後の最後まで油断しない!!」をジェイ・サチで学びました! 本人談 おめでとう!

●東海高校1年時入塾→慶應義塾大学(医)現役合格

「生意気な僕がついていこうと思ったほどの塾でした。」本人談 おめでとう!

●金城中学1年時入塾→愛知医科大学(医)現役合格!

「親も毎月の保護者会参加で多岐に渡り学びました。娘共々、成長できたことを感謝しております」母親談
妹のE子さんも愛知医科大学推薦合格! 家族共々医者を目指して頑張りました! おめでとう!

●愛教大附属中2年時入塾→淑徳高校→岐大(医)合格

「何をどうやったらよいかの具体的なアドバイスは大変刺激になりました!」本人談 おめでとう!

●椋山中高一貫初の現役医学部推薦合格!

「ジェイ・サチに全てを任せてみました。学校中から祝福の声でした。ジェイ・サチに出会って医学部に入ることは私でも当然の事だと勇気もらい続けた結果の合格です。」おめでとう!

他 医歯薬系合格者圧倒的多数 詳細はHP参照!

自習室完備!

予備校生 受付中!!

医歯薬系の名門ジェイ・サチ
あなたにあった予算で
個別指導による適した
プログラムを作成します。

Z会学習教室が ジェイ・サチに誕生!

難関校専門の
Z会の通信添削を
個別のジェイ・サチが
完全フォロー!

中・高・ 中高一貫高校生 難関受験対策

●Total Advice 医歯薬コース
受験科目すべてを登録(面接、小論文含む)。
大学別入試対策・学校定期テスト対策を含め、
気力・精神面からもTotalにアドバイス。
全科目完成。

☎0120-096-124 (総合受付) 9:00~21:00

●大学受験 予備校生 名古屋大学 経済学部合格 Sさん おめでとう!

他の予備校では「2年間かけても南山にいけるかどうか…」といわれていた私に、先生は「あなたならわかるわよ!」と言ってくれました。ジェイ・サチでは「ベクトルって何?」などの本当に初歩的なことから丁寧に教えていただき(笑)、その結果、私は当初の希望校であった名古屋市立大学を変更し名古屋大学に合格しました。

●高校受験 ラサール高校・愛光学園合格 K君 おめでとう!

息子の通っている中学校からお電話があると、いつもお叱りの内容ばかりでした。悩んだ末にジェイ・サチの門を叩きました。先生方は息子と私に、23/45の内申点で行ける高校ほとんどないこと、世の中甘くないこと、「やればできる、できたら楽しい」を繰り返して励ましていただきました。自分の可能性を否定する息子が変わり合格できました。

●中学校受験 東海中学合格 Y君 おめでとう!

僕は国語と社会があまり好きではありませんでしたが、個別授業で自分が納得できるまで聞けたこと、教えてくれたことがとてもうれしかったです。いままで他の塾では自分から勉強をやることはありませんでしたが、ジェイ・サチでは理科の実験などが本当に面白くて勉強が楽しくなりました。

●小学校受験 南山大学附属小学校合格 Iさん保護者 おめでとう!

ジェイ・サチには年中からお世話になりました。当初は、授業中にじっと座っていることさえままならなかった娘が、南山小学校へご縁をいただいたことは、今でも夢のようです。娘がそれぞれ今まで積み上げてきたものを開花させていく姿に涙がでてきました。ありがとうございます。

“34年目の個別”
安心・安全な環境での
個別対応

〈高卒生:J.&Sachi予備校〉
〈高校生:Total Advice Course(医歯薬系・文系難関・理系難関)/高校生コース〉
〈中学生:難関大学受験Total Advice Course・中高一貫生コース/中学生コース〉
〈小学生:私立、国立中学受験コース・高学年コース/中学受験準備コース+英会話〉
〈年中/年長児:南山小受験お陽さまコース/私立・国立小受験お星さまコース〉
〈幼児(1歳10ヶ月~):幼児コース〉
〈一般:マンツーマン英会話コース・書き方コース・書道コース〉

J. & Sachi 塾



株式会社
ジェイ・アンド・サチ

ジェイ・アンド・サチ [検索]

http://www.j-sachi.com
(2週間毎に更新中!!)

J. & Sachi 塾 星ヶ丘駅前校
(地下鉄東山線星ヶ丘駅2番出口 徒歩1分)
VOICE:0120-096-124 FAX:0120-712-038
名古屋市中区千代目30-1 COZY PLACE星ヶ丘ビル2F

J. & Sachi 塾 ミッドランドスクエア校
(ミッドランドスクエア4F)
VOICE:052-588-5625 FAX:052-588-5635
名古屋市中区名駅1丁目番地1号 ミッドランドスクエア4F

J. & Sachi 塾 いりなか駅前校
(地下鉄鶴舞線いりなか駅2番出口 徒歩1分)
VOICE:052-861-7595 FAX:052-861-3251
名古屋市中区東区平人町7番地1(1F駐車場完備)

J. & Sachi 塾 一社駅前校
(地下鉄東山線一社駅1出口西)
VOICE:052-769-0735 FAX:052-760-2343
名古屋市東区高社1-258 J.&Sachi Bld.(駐車場完備)

J. & Sachi 塾 江南駅前校
(名鉄江南線江南駅下車 出入1階 オフィスビル4F)
VOICE:0587-56-5556 FAX:0587-56-5546
江南市吉野町朝日1165番地ナカニビル4F

ジェイ・アンド・サチ塾は上記5つの校舎を責任をもって運営しています



ミッドランドスクエア校外観



一社駅前校外観



いりなか駅前校教室



星ヶ丘駅前校教室

暮らし継がれる家



医院開業をトータルでバックアップ 「DOCTOR PLAN」

医療建築は専門性が高く、医療法など法的規制や動線面での配慮など、様々な専門知識が不可欠です。三井ホームでは地域に根付く医院を目指すため、基本構想立案から医院建築計画、資金計画、建築・施工、開業後の税務、PR等のアシストまでトータルにサポートをしていきます。多忙なドクターに変わって開業支援をまいります。



デザイン性に優れ基本性能にも優れた建物、4000件を超える医院開業の実績が、三井ホームのノウハウと医院建築のバランスが証明しています。

ドクター					
三井ホーム					
DOCTOR PLAN 豊富な経験、確かな実績。 <small>DOCTOR PLAN 医院開業バックアップシステム</small>					
基本構想立案 不動産相談 土地・建物仲介	設計コンサルティング インテリアコーディネート ゾーニング計画 レイアウト計画	資金計画 運転計画	建築・施工 インテリア施工	税務・財務コンサルティング 機器・材料コンサルティング PR・来院促進	

ドクターのためのセミナー 愛知・岐阜・三重

医院開業・継承個別相談会

親族継承のご相談も承ります

先生方の新規医院開業や高齢化にともなう継承を、三井ホーム医院開業専門スタッフが開業地選定や資金計画まで様々なご相談を承ります。
※詳細はHPにて随時掲載させていただきます ※お申込み・お問い合わせは下記まで

参加費無料
申込み随時受付中



カタログプレゼント 医院建築・開業のご計画に役立つ、カタログを差し上げます。

「医院開業のごあんない」 開業に向けた基礎知識から集患の秘訣までをわかりやすく解説します。診療科目別に設計のポイントも掲載しています。

ご希望の方は下記の営業所までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

三井ホーム株式会社 中部営業本部 医院開業デスク

0120-72-2431 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30
名古屋三井ビルディング本館16階

FreeDial

✉ m-midland3@mitsuihome.co.jp 三井ホーム中部 検索



昭英で踏み出す新たな一歩！

夢は 医師

夢を育むための時間
高一 **ゼロ** 学期

進路が決まり1学期が始まるまでの準備期間、それが「高二0学期」です。次の目標へ誰よりも早いスタートで夢を実現しよう！

入試日程

▶ 推薦入試 ◀

平成**23**年**12**月**18**日(日)

会場:昭英高等学校

選考内容:作文・面接・性格検査・推薦書

転・編入学もご相談ください

転・編入試随時受付

入試日程/入学願書が提出された時点で試験日を決定します
《会場》昭英高等学校 《選考内容》数学・英語・面接・性格検査

教師1人に生徒5人の少人数・全寮制教育で夢をサポートします。まずはお問い合わせください。



昭英高等学校

男女共学
全寮制

学校見学随時受付中

土・日・祝日も可

資料請求
お問い合わせ先

914-0198 福井県敦賀市長谷65-98
昭英高等学校入試事務局入試係

見学ご希望の方は、電話・FAX・ハガキ・Eメールなどで昭英高等学校入試事務局までご連絡ください。

TEL 0770-23-7221(代表) 0770-21-2040(直通) FAX 0770-25-8383
URL <http://www.shoei-hs.ac.jp/> · Mail info@shoei-hs.ac.jp

UCLA、北京大学口腔医学院、
トールク大学をはじめ、誰もが
世界のリーダー格と認める**海外の大学と**
双方向交流を続ける、わたしたち朝日大学。
短期留学制度を持つ大学は多くても
交流大学からの学生の受け入れをも
継続的に行っている歯科大学は、わずかです。
「国際性豊かな歯科医師の育成」という
私立大学としての「建学の精神」が、そこにあります。

また可能な限り**低額に設定した学費**も、やはり
歯科医学を志す全ての若者にそのチャンスを、
というフィロソフィーに基づいています。

3つの附属医療機関。
358床を有する**医科歯科総合病院**(附属村上記念病院)。
最先端の医療現場に直結し
全身管理を学ぶ理想的な環境。
鍛える。育てあげる。卒業後もサポートする**生涯学習**。
真の知識と技術、そして**やさしい心**を持つ歯科医師へ…

さあ、未来へ急ぎましょう。

2011年度から歯学部の学費を改定(大幅減額)いたしました。

2012年度
入試情報

AO入試(Ⅱ期)

試験日 **12/17**

出願期間 **12/1 ~ 12/15** 試験場: 本学

一般入試(Ⅰ期)

試験日 **1/25**

出願期間 **1/6 ~ 1/20** 試験場: 本学 大阪 広島

Experience


 **朝日大学**
<http://www.asahi-u.ac.jp/>

 **歯学部**


朝日大学 学費減額

検索 

 大学院歯学研究科

 歯科衛生士専門学校

 附属病院

 附属村上記念病院

 PDI岐阜歯科診療所

FD: 0120-058-327

E-mail: nyuusi@alice.asahi-u.ac.jp

〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積1851

中央三井信託銀行

●遺言・相続 ●不動産 ●ローン ●資産運用の総合コンサルタント

相続、安心。

自分の意思どおりに遺産を分け与えたい。



中央三井信託銀行が遺言執行者となり、
あなたのご意思を確実に実行いたします。
法定相続ではなく、より実情にあつた遺産分配をしたい。
社会・公益のために遺産を役立てたい。
そうしたご意思の実現には「遺言」が不可欠です。
中央三井の遺言信託は、遺言書作成のお手伝いから
保管・管理、遺言の執行まで、貫してサポート。
まずは財産コンサルタントまで、ご相談ください。

【遺言信託標準報酬等(消費税等含む)】(平成23年3月1日現在)

●遺言書作成時：基本保管料105,000円および保管料(年間6,300円の月割り計算) ●遺言書保管中：年間保管料6,300円 ●遺言書変更時：変更遺言書保管料52,500円 ●遺言執行時：遺言執行標準報酬(財産の相続税評価額に当社規定の率を乗じた額。ただし、最低報酬は105万円。)
詳しくは窓口までお問い合わせください。

中央三井信託銀行 四日市支店
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

届出第7号

TEL.059-351-1535



御注文は、お電話かFAXまたはインターネットからどうぞ。

「ご注文承り」係

☎0120-00-0707

伊勢せきやホームページ

<http://www.sekiya.com/>

伊勢せきや

検索

●交換・返品 商品到着時に破損汚損などがあつた場合、返品交換に要する送料は当社負担にてお取替えさせていただきます。尚、食品でございますのでお客様のご都合による返品はご容赦くださいませ。また、返品期限は賞味期限内にてご対応致します。

伊勢せきや

〒516-0074 三重県伊勢市本町19-19(外宮前)



NKSJグループ



え？保険って、難しくてよくわからない？
そんなあなたには、損保ジャパンがおすすめ。
商品は今まで以上にシンプルでわかりやすく、
契約手続きもとってもスムーズになりました。
さらに24時間365日対応の事故サポートで、
いつでもあなたを守ります。
保険のことで迷ったら、損保ジャパンへ！

心配、グッバイ。
損保ジャパン。

教えて！

保険の先生

株式会社 損害保険ジャパン

三重支店 津支社
〒514-0004 三重県津市栄町 3-115
TEL.059(226)3011
<http://www.sompo-japan.co.jp>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818
E-Mail : info@mint.or.jp

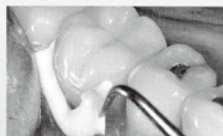
クリアフィル® SA セメント オートミックス®

SAルーティングが オートミックスに!

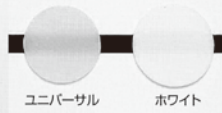
採取・練和がスムーズかつスピーディーに行えるので、多数歯への接着を行う症例などにもオススメです。
self-adhesive resin cement



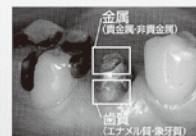
クリアフィル® SA セメント オートミックス®



余剰セメントの簡単除去
デュアルキュアだから余剰セメントの除去方法が選択可能です。

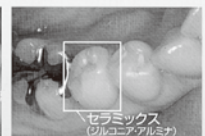


2色のカラーバリエーション
2色の色調を選択可能です。



前処理不要で簡単接着

セルフアドヒーシブだから各種被着体*にプライマー処理なしで接着が可能です。
※歯科用陶材の場合は、シラン処理が必要です。



セラミックス
(ジルコニアアルミナ)

【セット】ユニバーサル/ホワイト ○Aペースト4.3g(2.3mL)、Bペースト4.0g(2.3mL)…1本 ○付属品:ミキシングチップ…20個 ■標準価格 各9,000円

【単品包装】○ミキシングチップ ■標準価格 1,500円

●販売名 クリアフィルSAセメントオートミックス ●一般的名称 歯科接着用レジンセメント ●医療機器認証番号 222ABZX00173000 ●医療機器の分類 管理医療機器(クラスE)

製造販売 クラレメディカル株式会社 東京都千代田区大手町1-1-3(大手センタービル) 〒100-0004
www.kuraray.co.jp/dental

販売 株式会社モリタ 大版本社 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 TEL:06-6380-2525
東京本社 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 TEL:03-3834-6161

●「クリアフィル」「オートミックス」は株式会社クラレの登録商標です。
●仕様及び外観は、製品改良のため予告なく変更することがありますので予めご了承ください。
●ご使用に際しましては、製品の添付文書を必ずお読みください。
●掲載商品の標準価格は、2011年2月21日現在のものです。標準価格には消費税等は含まれておりません。